

## 入札公示（設計等）

総合評価落札方式による設計等競争入札参加者を招請するので公示する。

- 1 掲 載 日 平成27年6月17日
- 2 掲載責任者 分任支出負担行為担当官  
沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所長 井川 範彦
- 3 担 当 部 局 〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里108-11  
平良港ターミナルビル4階  
沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所 調査設計課設計第二係  
電話 0980-75-3290  
FAX 0980-75-4132  
電子メールアドレス katsutoshi\_maekouchi@ogb.cao.go.jp
- 4 業務内容等
  - (1) 業務名 平成27年度 宮古伊良部農業水利事業  
伊良部送水路野原工区補足設計業務
  - (2) 業務内容 この業務は、宮古伊良部農業水利事業の工事実施のため、伊良部送水路野原工区の補足設計を行うものである。
  - (3) 履行期限 契約締結日から184日後
  - (4) 入札・契約方式 簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式：標準型）  
本業務は、簡易公募型競争入札方式に準じた方式により、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
  - (5) 本業務は、業務説明書・技術提案書提出要請書の交付、参加表明書・技術提案書の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。
  - (6) 本業務における設計業務については、「原価」と「一般管理費等」の二大区分による新たな積算手法により積算を行う業務である。
  - (7) 本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評定に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、「指名停止等措置要領」に基づき指名停止等の措置を講じる。
- 5 資格要件、選定基準及び評価基準
  - (1) 入札参加者に要求される資格要件
    - ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 沖縄総合事務局における測量・建設コンサルタント等業務に係る平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

なお、③の確認を受けた後にこれらの手続開始が決定された者にあつては、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づいて一般競争入札参加資格の再確認を受けている者であることを要する。
- ⑤ 「内閣及び内閣府所管に係る発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成22年3月31日付け閣総会第156号内閣官房内閣総務官室会計担当内閣参事官及び府会第266号内閣府大臣官房会計課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、内閣府発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 沖縄総合事務局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

① 企業の経験及び能力

当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、納品後における重大な設計ミスの発覚等による瑕疵の有無、管内の地域貢献活動への支援。

② 技術職員の経験及び能力

予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況

(3) 技術提案書等の評価基準（技術点に関する基準）

① 予定管理技術者の技術力（資格要件、業務執行技術力等）

予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、過去の表彰の経歴、手持ち業務の状況

② 業務への取組方針（実施方針、特定テーマに対する技術提案等）

提案内容の的確性、実施手順の妥当性、技術提案の内容の実現性・独創性

6 業務説明書の交付期間、場所及び方法

業務説明書を書面により配布する。交付期間は、平成27年6月17日から平成27年6月30日まで（行政期間の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を含まない）の午前9時から午後5時までとする。

- (1) 交付期間 平成27年6月17日から平成27年6月30日まで（行政機関の休日は除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所 3に同じ
- (3) その他 交付は無料である。

なお、電子メールによる資料交付を希望する者は、3宛にその旨のメール送信及び

電話連絡を行うこと。

## 7 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期間

### (1) 提出方法

#### ① 電子入札方式の場合

本業務に係る参加表明書の提出を希望するものは、業務説明書に示す参加表明書一式を電子入札方式により提出期間内に送付すること。

提出様式についてはPDFファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が3MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式1のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により、7(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「特定信書便」という)いずれかの方法で提出すること。伝送又は電子メールによるものは受け付けない。

#### ② 紙入札方式の場合

本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により提出期間内に7(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。

(2) 提出先 3に同じ。

(3) 提出期間 平成27年6月17日から平成27年6月30日まで(行政機関の休日は除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 選定結果の通知方法・時期

参加表明書の選定・非選定結果については、平成27年7月3日までに書面にて通知する。

## 8 技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

### (1) 提出方法

#### ① 電子入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望するものは、業務説明書に示す技術提案書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。

提出様式についてはPDFファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が10MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式1のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により、8(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。伝送又は電子メールによるものは受け付けない。

#### ② 紙入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書の様式により提出期間内に8(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。伝送又は電子メールによるものは受け付けない。

(2) 提出先 3に同じ。

(3) 提出期限 平成27年7月3日(金) 平成27年7月22日(水) 午後5時まで

## 9 入札、開札の日時及び場所

### (1) 入札の日時

#### ① 電子入札方式による入札

平成27年7月23日から平成27年7月28日まで（行政機関の休日は除く。）の午前9時から午後5時まで

ただし、平成27年7月28日は午後3時まで。

#### ② 紙入札方式による入札

平成27年7月31日 午後1時30分に9(3)の場所にて入札する。

### (2) 開札の日時 平成27年7月31日 午後1時30分

### (3) 開札の場所 〒906-0013

沖縄県宮古島市平良字下里108-11 平良港ターミナルビル4階

沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所

### (4) 入札者が2者未満の場合の手続きの中止

参加表明書、技術提案書提出意思確認書の提出または入札（電子入札方式の場合は、入札書の送信期限の日時、若しくは紙入札方式の場合は、入札を行う日時のどちらか遅い日時）のいずれかの手続き期限をもって、入札者が2者未満となることが明らかとなった場合、以降の手続きを中止する。なお、その場合、公示内容等を検討して再度入札公示を行うことがある。

## 10 総合評価に関する事項

### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であること。なお、入札価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ② 入札に係る技術等が公示（これらに係る業務説明書を含む。以下同じ。）において明らかにした技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。
- ③ 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

### (2) 総合評価の方法

#### ① 評価値の算出方法

総合評価は、②の当該入札者の入札価格から求められる価格点と③により得られた技術点の合計による評価値をもって行う。

評価値＝価格点＋技術点

#### ② 価格点の算出方法

価格点の算出方法は以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分点×（1－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配分点は30点とする。

#### ③ 技術点の算出方法

技術資料等の内容に応じ、下記ア、イの評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高評点は60点とする。

- ア 予定管理技術者の技術力（資格要件・業務執行技術力等）
- イ 業務への取組方針（実施方針、特定テーマに対する技術提案等）

#### 1.1 その他

- (1) 詳細は業務説明書による。
- (2) 手続における交渉の有無 無
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行平良代理店）。

ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行平良代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

- (5) 入札の無効  
本公示に示した入札参加者の資格要件を満たさないものの入札、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載したものの入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 手続きにおいて使用する言語、通過及び単価  
日本語、日本円、日本の標準時及び測量法（平成4年法律第51号）に限る。
- (8) 関連情報を入手するための窓口は、3に同じ。
- (9) 上記5（1）の③に掲げる資格の認定を受けていない者も上記7により参加表明書を提出することができるが、その者が入札参加者として選定された場合であっても、開札の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。